

令和2年4月28日

保護者各位

日の出町子育て福祉課
日の出町私立保育園園長会
大久野保育園園長 高野 泰弘
さくらぎ保育園園長 宮林 佳子
さくらぎこぼん園長 清水由美子
大正保育園園長 北川 眞海
宝光保育園園長 荒井寿美代

緊急事態宣言発令に伴う登園自粛延長のお願い

日頃、保護者の皆様方には、各園の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として緊急事態宣言が4月7日に発令され3週間が経とうとしています。しかし現状としてはご承知の通りです。近隣の自治体でも感染者が増加傾向にあり、日の出町としてはより一層の感染拡大防止に努める必要があります。日の出町私立保育園園長会と日の出町子育て福祉課で協議した結果、子ども達の安全確保を最優先するため、5月31日まで自粛期間を延長し下記のように対応していきたいと思います。つきましては、保護者の皆様のさらなるご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1、登園の自粛について

- 基本的には登園を控えていただくようお願い致します。

ただし、就業先でどうしても出勤が必要な場合はお預かりします。

現在、登園を自粛していて提出が不可能な場合、また引き続き登園自粛を続けてくださる場合は、5月1日までに各園へ電話でお知らせください。

2、保育施設を利用する場合

別紙の表に保育希望日、時間等を記入して前週の木曜日までに提出してください。

- 保育施設利用申込書に、職場からの証明を受け提出してください。
各園の園長が判断します。
- 保育施設利用証明の職場証明印は、現在休業中で押印できない場合は、各園にご相談ください。
- 延長保育の利用をしないなどの保育時間の短縮にご協力ください。
- その他の理由で保育が必要な場合は、各園にお尋ねください。

裏面へ

3、園児の登園や送迎について

- 登園前にはこれまで同様必ず検温してください。体調不良、主に発熱（37.5℃以上）・咳・嘔吐・下痢・目の充血、腫れなどの諸症状が認められる場合は登園できません。
- 過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園できません。
- 登園後も体調が思わしくなく発熱がある場合はお迎えをお願いいたしますので、日中必ず連絡が取れるようにしてください。
- 発熱等の症状がある保護者の送迎は御遠慮ください。
代わる方がいない場合は、登園前にお電話ください。
- 送迎の際には、兄弟の来園はご遠慮ください。

4、保育料・給食費について

- 保育料については日割減免を行います。詳細については現在調整中のため、決定次第、対象の方にお知らせしますのでご了承ください。
※対象者は、日の出町内にお住まいの方となります。町外にお住まいの方は、お住まいの市区町村へ問い合わせてください。
- 給食費についても日割減免を行います。こちらの詳細についても現在調整中のため、決定次第、対象の方にお知らせしますのでご了承ください。

5、その他のお願い

- 園内も日常保育の安全を確保した最低限の人数で園を運営していきます。
緊急事態宣言の発令に伴い保育士等も自宅待機をするなど感染防止に努めていきます。
- 調理員が不足した場合は給食の提供ができなくなる可能性があります。
その場合は午前保育やお弁当の持参をお願いすることがあります。
- 園内の関係者の中で、新型コロナウイルスに感染した方が出た場合は、全ての業務を停止し、閉所する可能性があります。

＜感染拡大の防止にご協力ください＞

ご家族の中で、感染の疑いがある場合や濃厚接触者と確定された場合は、速やかに園に報告して下さい。

※この用紙は修正版です。修正前の用紙がお手元にある場合は破棄をお願いいたします。修正版では〔4、保育料・給食費について〕を修正しています。